

年越の大祓の御案内

『大祓』とは、毎年六月と十二月に行われ、日常知らず知らずのうちに犯している過ち・心身の罪穢つみけがれを「人形」ひとがたに移し祓い清める日本古来よりの神事であり、穢とは悪いことをした罪ではなく身体を包み隠してしまうことであり、穢とは汚いことではなく神様からいただいた生命の気を枯らしてしまうことで、それらが相まって様々な病気や悩み、苦しみの原因となるといわれております。

新年を迎えるにあたり、それらを祓い去り、清く明るく正しい心身に立ち返って、明くる年を何卒御壮健に過ごされますよう、十二月三十日(日)午後三時

(十分前まで参集)より「師走の大祓」、併せてその年の御加護に感謝する歳晚祭を執り行いますので、ご参列下さいますよう御案内申し上げます。

尚、参列出来ない方も各自、左記にてお祓いされますようお勧め申し上げます。

形代祓

◆参列出来ない方や不足の方は、拝殿前に形代(祓いで使うもの)を置いておりますので必要分お持ち下さい。またはご連絡くださればお届け致します。

【お祓いの方法】

- ①一人一枚の人形をもち、それに悪しきものを移すよう頭から足まで全身を撫で拭い(特に不調のところは念入りに)、最後に三度息を吹き掛け、名前と年齢を記入します。
- ②車形も同じく車の内外を撫で、車輛番号・運転者名を記入します。
- ③申込書(袋)に住所、氏名(代表者の下に家族数)を正確に記入し、人形・車形と大祓のお祓い料(千円より、家族は一人当たり五百円程度)を同封し、拝殿前の納め箱にお入れ下されば、身代わりとして祈祷しお祓い申し上げます。

なお、大祓の時間前にお届け頂くのが望ましいところですが、過ぎて初詣の際にでもご持参下されば後刻あらためてお祓い申し上げます。(但し、一般祈祷と区別して下さい)ご都合にて来社が困難な場合は各地区総代へお届け頂くか、郵送にてもお受け致します。

◆お申込者には、大祓修符と各自の大祓身守を授与致します。

秋保神社

仙台市太白区秋保町長袋字清水久保北二二

電話 〇二二―三九九―二二〇八

追伸、形代(人形)はお正月様と一緒に、希望者にのみお配りしておりますのでお申し出下さい。